

2019年10月17日(木)

令和元年台風第19号により被災された皆さまへの 義援金について

このたびの令和元年台風第19号により被災された皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)および子会社等は、被災された皆さまに対しまして、下記のとおり義援金を寄付させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。
一日も早い被災地の復旧を、心よりお祈り申し上げます。

記

義援金について

(1) 寄付額	200万円		
内訳			
株式会社トマト銀行	120万円		
子会社等	80万円		
{	トマトビジネス株式会社	取締役社長	尾崎 和正
	トマトカード株式会社	取締役社長	横林 光司
	トマトリース株式会社	取締役社長	横林 光司
	山陽アルファ株式会社	取締役社長	浮田 寿美晴

(2) 寄付先

社会福祉法人 山陽新聞社会事業団

以 上